

議 事 録

平成26年第1回定例会

[初 日]

平成26年3月4日(火)

開 会	
議 長	総務課長
総務課長	<p>町民憲章を朗読いたしますので、よろしくお願ひします。本文のみ朗読いたしますので、ご唱和をお願ひいたします。</p> <p>町民憲章</p> <p>一つ、私たちは、豊かな自然に満たされた筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、伝統と文化を守り、育てる筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、平和を願ひ、命を大切にす筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、人を思いやり、共に支え合う協働の筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、子どもが元気で健やかに育つ筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、健康で希望に満ち、活気と笑顔あふれる筑前町をつくります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、16人につき定足数に達しております。</p> <p>ただ今から、平成26年第1回筑前町議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、5番 石丸時次郎議員及び6番 川上康男議員を、指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日3月4日から13日までの10日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日から3月13日までの10日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、平成26年第1回の定例会を招集いたしましたところ、全員ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>さて、ソチ冬季オリンピックが多くの感動を与え閉幕いたしました。中でも浅田真央選手の劇的な活躍は、世界の多くの人に涙と感動をもたらしました。私も、今でもあの場面を思い出すと、熱いものがこみ上げてまいります。努力のすばらしさ、平常心を持ち得ることの困難性、さらには世界のトップアスリートにして、あの謙虚さが日本人の誇りとすばらしさを世界に発信されたと思います。</p> <p>私どもも努力と主張と謙虚さを学びながら、まちづくりに取り組んでいかなければならないと、改めて心したところでもございます。</p> <p>それでは、定例会の開会にあたり、諸議案の提案説明に先立ちまして、この1年間を振り返りながら平成25年度のまちづくりを総括したいと思います。</p> <p>私自身、昨年の4月、筑前町町長として再選いただきました。2期目の町政を担うにあたり、「健全財政と町の活性化」を両輪で推進していくことを強く決意し、町民の皆様にもお約束しているところでございます。</p>

「健全化と町の活性化」を実現するための根本的な問題となるのは、人口問題といえるのではないのでしょうか。今、日本が直面している最も大きな変化は人口減少社会の到来です。日本の人口は、平成16年にピークを向かえ、減少局面に入っております。

平成62年の日本の人口はおよそ9700万人と予測され、今よりも3000万人少なくなると推計されています。日本の人口がおよそ現在の4分の3にまで減少することになります。

急速な人口減少は町の活力を大きく押し下げ、財政問題を深刻化させる要因となると考えています。現在、日本は誰も経験したことのない人口減少社会の到来という苦境の中にあります。

しかし、筑前町には明るい話題もございます。合併以降続いていた人口の減少が、2年前からわずかずつではありますが増加に転じております。さらに1年間に生まれる子どもの数も合併時より30人ほど増えております。

また、去年は、みなみの里と大刀洗平和記念館の来場者が90万人を超えました。日帰り旅行者等の交流人口は約80人で、定住人口1人分の経済効果があると言われております。このことから筑前町の2つのシンボル施設の経済効果を推計していただけるのではないかと思います。

また、来場者のほとんどが町外、県外の方であります。人は注目されると元気が出るものです。町も同じで、多くの人に訪ねていただくと輝きを増すものでございます。

このような、定住人口や交流人口の動向は町の元気度のバロメーターだと考えます。「筑前町に住んでよかった、訪ねてよかった」と感じていただける人がわずかずつでも増えていくことはたいへんありがたいことです。

その「住んでよかった、訪ねてよかった」まちづくりのため、また、元気ある筑前町を継続していくためにも、行政の担うべき役割を明確にし、各種事務事業の合理化を図り、効果的・効率的な行政運営を推進するとともに、働く世代やこどもの数の減少を少しでも緩和できるよう、魅力あるまちづくりに「健全財政と町の活性化」その両面から取り組んでまいりました。

まずは、健全財政についてです。

健全財政は、すべての施策の手綱ともいえるべきものであります。合併以降、道路、教育、施設、オンリーワン施設等の整備、さらに上下水道整備事業等により、インフラ整備は格段に促進された反面、借入金の増額が町の課題となりました。このことから、新規借入金の抑制、借入金の繰上げ償還など、後世への負担を軽減するため、計画的な借入金の削減を進めています。また、国県の交付金や合併特例債という有利な借入金を活用しながら、将来の負担率抑制を図っております。

本議会にもご提案させていただいておりますが、特に合併特例債につきましては、新町建設計画を延長して積極的な活用をしていきたいと考えております。

また、行財政改革の一環として職員を削減するとともに、平成25年4月から篠隈保育所を民営化し、経費の削減を図りました。もちろん保育の内容を検討しながら、3年間の試行期間を経て民営化したものです。民営化により削減できた財源をもって、新たに、白梅保育園への町の負担金を創出し、待機児童を解消するとともに、潜在的な保育需要者に対し保育サービスを提供することができました。

経費の節減を行いながらも、政策予算については優先的に確保し、各課からの一押し事業等に取り組み、地域と職場の活性化を推進したところです。

健全財政の実現には、自治体の身の丈と申しますか、財政規模、体力に応じたの施策の推進が重要であります。財政的に過大な施策を行えば、町は疲弊し破たんへ向かう可能性があります。しかし、施策が不足すれば町は委縮し、減退してまいります。

現在、筑前町の財政につきましては、厳しさはあるものの健全であります。本町では国の指導に先立ち公会計による財政分析にも取り組んでいます。客観的な分析数値をもって財政問題に対応することができます。常に財政問題に目を向け、バランスに十分留意して、メリハリのある施策を推進していきたいと考えております。

続きまして、地域活性化の取り組みです。

まずは、町の地域活性化の根幹をなす「食に感謝し平和を願うまちづくり」についてです。先ほども申し述べましたが、みなみの里と大刀洗平和記念館の来場者が年間90万人を超えました。マスコミからも両施設を通して、筑前町が紹介され、地域の活性化効果と併せて町民の一体感の醸成が推進されたと言えると思います。

「食」につきましては、大学と連携し、公開講座や特産品の商品化等に取り組んでいます。また、みなみの里を核として地産地消、農業の6次産業化を推進し、米・麦・大豆等の土地利用型農業の特産品か、ブランド化にも取り組んでいるところです。

「平和」につきましては、大刀洗平和記念館を平和の大切さを発信する拠点として、様々に情報を発信しています。

今年で2回目となる平和のメッセージコンテストも全国から1,376通の応募がありました。県とも連携し、平和を願う町として、全国から訪れてもらえる施設やイベントを育てていきたいと考えています。

次に、教育の充実です。

町の活性化に人づくりは欠かせません。そのためにも教育の充実に力を入れています。教育は未来への投資であり、未来への懸け橋です。次世代を担う人材の育成のため、教育施策に掲げられた確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を積極的に支援してまいりました。

具体的には、言葉や聞こえに困り感のあるお子さんへの専門的指導を行う通級指導教室の設置や、義務教育9年間を見通した小中一貫の教育を推進するコミュニティスクールの充実、「筑前町子どもの約束」の推進、中学校への「立志式」の導入など、教育内容の充実を図るために人的・財政的支援を行いました。

同時に学習環境の充実、向上も引き続き進めてまいりました。

夜須中学校のテニスコート・駐輪場の大規模改修や三輪中学校プールの塗装工事、学校活動を広く一般的に情報発信できるよう各学校のホームページの充実を図り、全面的なリニューアルを支援いたしました。

さらには、町内の小中学校全教室にエアコン導入の方針を固め、来年度早々にも整備を完了する予定です。

次に、安全・安心確保のための取り組みです。

昨今、東日本大震災をはじめ、全国各地で発生している想定外の自然災害などの状況を踏まえ、町の防災体制を一層強化するため、防災行政無線の統合整備をはじめとする様々な施策を推進していきたいと考えています。

また、日常生活におきましては、平成21年度から開設してまいりました消費生活相談窓口を今後とも継続し、町民の皆様の消費生活被害防止に努めてまいります。

次に、公共交通等の充実です。

公共交通の充実が高齢化社会の重要施策だと位置づけています。路線バスの待合所や駐輪場の整備を進めるとともに、買い物や通院の利便性を向上させるため福祉バスを1台増車し、愛称も「地域巡回ちくちゃんバス」として、合計3台体制としました。今後とも町の公共交通を更に発展させていきたいと考えています。

筑前町は今年で合併9年となります。さらにあと1年で10年という、行政としてひとつの節目を迎えるわけでございます。合併したことの効果の再検証を行うとともに、今後とも町民の皆様に愛されるまちづくりを進めてまいります。

それでは、本日提案します議案等21件の説明を申し上げます。

諮問第1号 人権擁護員の推薦について意見を求めることにつきましては、委員の任期が平成26年6月30日をもって任期満了となり、後任の候補者を推薦したいので議会の意見を求めるものです。

同意第1号 筑前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、委員の任期が平成26年3月31日をもって任期満了となるので、再任することについて議会の同意を求めるものです。

同意第2号 筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、委員の任期が平成26年5月27日をもって任期満了となるので、後任として任命することについて議会の同意を求めるものです。

同意第3号 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につきましては、委員の任期が平成26年3月31日をもって任期満了となるので、後任として選任することについて議会の同意を求めるものです。

議案第4号 新町建設計画の変更につきましては、合併特例債を起こすことができる期間の特例が定められたことを受け、新町建設計画を変更するにあたり、市町村の合併の特例に関する法律の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第5号 指定管理者の指定につきましては、「筑前町ファーマーズマーケットみなみの里」の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第6号 町道の路線認定につきましては、道路法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第7号 筑前町一般職の職員の給与に関する条例及び筑前町技能労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、持家の住居手当を廃止するため当該条例の一部を改正しようとするものです。

議案第8号 筑前町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成26年度より県営農業水利施設保全対策事業が開始され、新たに分担金を徴することとなったため当該条例の一部を改正しようとするものです。

議案第9号 平成25年度筑前町一般会計補正予算（第5号）につきましては、補正額526,919千円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ13,049,783千円とするものです。

事業精査により減額補正するものは、

- ・活力ある高収益型園芸産地育成事業 62,475千円減
- ・公営住宅整備事業 32,388千円減
- ・自立支援給付費 29,802千円減

などで、増額補正するものは、

- ・地域振興基金元金積立金 469,673千円
- ・小中学校空調整備工事 334,700千円
- ・公共施設等整備基金元金積立金 43,400千円

などを追加するものです。

議案第10号 平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、補正額35,558千円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ3,483,754千円とするものであります。

議案第11号 平成25年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正額2,432千円を減額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1,224,975千円とするものです。

議案第12号 平成25年度筑前町水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的収入の予定額を25,360千円追加し、344,927千円とし、収益的支出の予定額を1,299千円減額し、417,593千円とするものです。

次に、議案第13号から議案第20号までの平成26年度筑前町一般会計予算をはじめとする8会計の予算編成方針について、概要を説明いたします。

日本の経済は、先の東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、「景気は緩やかに回復しつつある」との基調判断がなされています。さらに、国は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向け、昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき経済財政運営を進め、日本再興戦略の実行を加速化し、強化するとしています。

こうした情勢の下、平成26年と国の予算は、平成25年度補正予算と一体的に編成し、機動的な財政運営を実行すべく、26年度前半に見込まれる景気減速を緩和し、民需主導の経済成長を促すとともに、社会保障・税一体改革による消費税増収分を活用し、社会保障の充実を図るとされています。その一方で、財政健全化を着実に前進させることを念頭に置いた編成となっています。

本町の財政状況は、健全化判断比率等の財政指標においても、現状では健全性を保っているところではありますが、合併特例債事業をはじめとする数多くの普通建設事業を行ってきたことから、公債費償還の増加や社会保障制度である扶助費は増加傾向にあります。

また、多目的運動公園整備、町営住宅整備、防災無線統合整備、少子・高齢化対策、農業振興対策など本町が取り組むべき課題は山積し、加えて行政サービスの多様化にも対応しなければならないことや普通交付税の合併算定替の特例期間が平成26年度までなど、本町の財政を取り巻く状況は、依然として厳しいことには変わりはありません。

このような本町情勢の下、平成26年度当初予算については、当初時より通年予算編成とし、政府が決定した消費税率変更等の国の財政情勢の変化に対応しながら、確実に総合計画後期基本計画を進捗させるよう創意工夫したところです。

具体的には、限られた財源・限られた人員配置の中で、事業の整理統合や経費節減に努めるとともに、総合計画及び公約に基づき、最重要となる事業に重点を置いた予算編成としております。

これまでの継続事業である「多目的運動公園整備事業」、「公営住宅建設事業」をはじめとして、「橋梁長寿命化修繕事業」、「町内小中学校パソコン入替事業」などの新規事業に取り組みつつも、町債残高や基金繰入額の減といった規律と投資の均衡を図りながら、事業を推進していく所存です。

議案第13号 平成26年度一般会計予算につきましては、予算総額11,654,255千円、前年費1.8%の減で、209,989千円の減額となっています。

歳入については、町税が1.8%、51,893千円の減額となり、減収見込み計上となっています。

財源構成については、自主財源が4,362,411千円で37.4%、依存財源が7,291,844千円で62.6%の構成となり、自主財源は、各事業実施のための基金繰入金の前年度比減額等により13.1%の減、依存財源は、主に国庫支出金や地方消費税交付金の増額により前年度から6.5%の増となっています。また、一般財源額は、8,235,263千円となり、前年度から4.1%の増となっています。

歳出については、平成25年度末の職員大量退職による人件費の減などにより、義務的経費は前年度比3.4%の減、投資的経費は、前年度は骨格予算のために当初予

	<p>算に計上を控えていた道路新設改良事業や農業土木関連事業等の政策予算などを計上したため、前年度比18.4%の増、その他の経費は、主に前年度計上の両筑平野用水国営二期事業費負担金の大幅減により前年度比3.4%の減となっています。</p> <p>議案第14号 平成26年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算総額3,555,465千円、前年度比1.04%増、136,103千円の増額となっています。歳出の主なものは、保険給付費2,411,087千円です。</p> <p>議案第15号 平成26年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額315,075千円、前年度比1.01%増、2,876千円の増額となっています。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金311,857千円です。</p> <p>議案第16号 平成26年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましては、予算総額9,329千円、前年比1.73%の増で、159千円の増額となっています。</p> <p>議案第17号 平成26年度筑前町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、予算総額164,736千円、前年比0.56%の増で、920千円の増額となっています。</p> <p>議案第18号 平成26年度筑前町公共下水道事業特別会計予算につきましては、予算総額1,214,069千円、前年比1.31%の増で、15,756千円の増額となっています。</p> <p>歳出の主なものは、公共下水道施設管理費343,444千円、公共下水道施設整備費157,927千円、公債費707,698千円などです。</p> <p>議案第19号 平成26年度筑前町水道会計予算につきましては、収益的収入393,619千円、収益的支出442,326千円、資本的収入358,273千円及び資本的支出390,376千円の予定額となっております。</p> <p>議案第20号 平成26年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算につきましては、予算総額2,100千円、前年比20.89%増で、363千円の増額となっています。</p> <p>なお、議案第13号から議案第20号につきましては、今会期中に設置されます「予算審査特別委員会」で十分にご審議を賜りたいと存じます。</p> <p>また、今会期中に追加議案の上程を予定していますので、このことにつきましてもよろしく願いいたします。</p> <p>以上、開会にあたりましてのあいさつと議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議 長	<p>日程第4 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>議案書の3ページをお開きください。</p> <p>諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」</p> <p>人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。</p> <p>同日付、町長名でございます。</p> <p>氏 名 和田秀哉</p> <p>生年月日 昭和26年9月23日</p>

	<p>住 所 福岡県朝倉郡筑前町当所124番地23</p> <p>提案理由、人権擁護委員である和田真矢子氏が、平成26年6月30日をもって任期満了となるので、その後任の候補者として推薦しようとするものです。</p> <p>経歴につきましては、別添の参考資料をご覧ください。説明を終わります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を省き、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を、採決します。</p> <p>諮問第1号は、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、同意することに決定しました。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 同意第1号「筑前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>4ページをお開きください。</p> <p>同意第1号「筑前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」</p> <p>筑前町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。</p> <p>本日提出、町長名でございます。</p> <p>氏 名 上田一正</p> <p>生年月日 昭和25年11月3日</p> <p>住 所 福岡県朝倉郡筑前町四三嶋972番地</p> <p>提案理由、固定資産評価審査委員会の委員である上田一正氏が、平成26年3月31日をもって任期満了となるため、再任しようとするものでございます。</p> <p>経歴については、別添の資料をご参照ください。以上、提案いたします。</p>
議 長	<p>報告が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を省き、採決に入ります。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>同意第1号「筑前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を、採決します。</p>

	同意第1号は、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、同意第1号「筑前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。
日程第6	
議 長	日程第6 同意第2号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を、議題とします。 説明を求めます。 総務課長
総務課長	同意第2号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」筑前町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、議会の同意を求める。 本日提出、町長名でございます。 氏 名 砥上淳一 生年月日 昭和22年11月11日 住 所 福岡県朝倉郡筑前町松延133番地2 提案理由、筑前町教育委員会の委員である蘇木嘉啓氏が、平成26年5月27日をもって任期満了となるため、後任として任命しようとするものでございます。 以上、提案いたします。
議 長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 木村議員
木村議員	お尋ねいたします。 ただ今提案されました砥上淳一氏ですね。この方は、私も一緒に社会教育、学校教育と一緒に活動させていただいて、たいへんすばらしい人格者で、こと学校教育におきましては、本当に適任者と思うところでございます。 しかし、現委員の蘇木委員さんでございますが、確か三並小学校区だと思うんですが、以前より各小学校区より1名ずつというような選任であったかと思うところでございます。 そうなった場合、三並小学校区が0になって、中牟田小学校区が2名になるということですね、偏りが生じるのではないかと思うわけでございますが、その点を考慮されての選任でしょうか。お尋ね申し上げます。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 教育委員さんの選任につきましては、筑前町町内全域からということで、校区を絞ってというようなことでの選任はいたしてないところでございます。 今後ともですね、町内全域から優秀な的確な方を推薦していきたいというふうに考えております。
議 長	他にありませんか。 これで、質疑を終わります。 これから、討論を省き採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 同意第2号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を、

	採決します。 同意第2号は、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、同意第2号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。
日程第7	
議長	日程第7 同意第3号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、議題とします。 説明を求めます。 総務課長
総務課長	同意第3号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に次の者を選任したいので、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。 本日提出、町長名でございます。 氏名 井上克己 生年月日 昭和25年12月11日 住所 福岡県朝倉郡東峰村大字小石原鼓332番地 提案理由でございます。 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会の委員である梶原昌弘氏が、平成26年3月31日をもって任期満了となるため、その後任の候補者として選任しようとするものでございます。 以上、提案いたします。
議長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)
議長	質疑がないようです。 これから、討論を省き採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。 同意第3号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、採決します。 同意第3号は、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、同意第3号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」は、同意することに決定しました。
日程第8～ 日程第16	
議長	会議規則第35条の規定により、日程第8から日程第16までを一括議題とします。 お諮りします。 一括議題とした日程第8 議案第4号から日程第16 議案第12号までは、議案の説明のみ行いたいと思います。

	<p>これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 それでは、順次議案の説明を求めます。 企画課長</p>
企画課長	<p>議案第4号、7ページをお願いいたします。 「新町建設計画の変更について」 新町建設計画を変更することについて、別冊のとおり提出する。 平成26年3月4日、町長名でございます。 提案理由、東日本大震災に伴う市町村合併に係る地方債の特例に関する法律において、合併特例債を起すことができる期間の特例が定められたことを受け、新町建設計画を変更するにあたり、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により議会の議決を求めるものでございます。 平成23年3月11日に東日本大震災が発生しまして、その早期復興に向けての対策、財源確保が優先され、本町におきましても国庫補助金が減額となり、事業期間を延長せざるを得ない状況にあります。 また、有事の際の対策も喫緊に対応しなければならず、防災関連事業を優先実施することが、町の重要課題となっております。 これらのことから、当初予定していましたが合併特例債予定事業期間の延長が避けて通れない状況となっており、今回新町建設計画を変更しようとするものでございます。 変更の第1点目は、計画期間の変更です。 平成17年度から平成26年度までの10カ年としていましたが、5年延長しまして、平成31年度までの15カ年間といたします。これに伴いまして後期計画につきましても、平成22年度から平成26年度までの5カ年間としていましたが、5年延長し、平成31年度までの10年間とします。 次に、公園の名称変更です。 合併記念公園（仮称）としていたものを、多目的運動公園といたします。 最後に3点目は、財政計画の変更です。 10年間の財政計画を15年間とするもので、内容につきましては、財政課のほうから説明いたします。</p>
議 長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>財政課から財政計画について説明申し上げますので、議案第4号、別冊をお開きいただきたいと思っております。 ページは、91ページでございます。 今回、新町建設計画の延長手続きを進めるにあたりまして、この財政計画につきましては、平成31年度まで5カ年延長するために、昨年10月に策定をしたものでございます。 平成26年度の当初予算もまだ編成する前でございましたために、今回提案をさせていただきます平成26年度予算との整合性が図れてないということもございます。そういったことは、事前にご了承いただきたいと思っております。 また、計画書の書式等につきましては、総務省が示した書式によって作成しております。特に、金額等の単位が100万円単位ということになっておりますので、その点もご了承お願いを申し上げたいと思っております。 それから、各年度ごとの金額でございますけれども、平成17年度から、合併時から掲載をしております。</p>

この金額につきましては、平成17年度から平成24年度までにつきましては、普通会計の決算の実績額を、それから25年度は決算見込額、26年度から平成30年度までにつきましては、総合計画の後期基本計画を、これの実施計画をもとに計上はしておりますけれども、31年度まで計上しなければならないということで、31年度分につきましては、総合計画そのものが未策定であるという状況でございましたので、30年度の計画の延長ということでの算定をさせていただいておるということを、まず冒頭にですね、ご報告なりさせていただいております。

それでは、それぞれ費目ごとの推計につきまして、主なものをご説明申し上げます。まず、9ページでございますが、歳入でございます。

地方税、町税でございますが、個人町民税、これにつきましてはなかなか推計が難しい点がございますけれども、過去の決算状況等から、1人当たりの税額等を求めながら、総合計画に示しております将来の推計人口、こういったものを加味し、試算をしておると、計上をしておるという状況でございます。

それから、固定資産税につきましては、3年に1度の評価替え等がございます。そういった中で、少し現在は税の減少という形になっておりますので、そういったことを考慮して計上をしてきておると。

軽自動車税につきましては、毎年伸びておるといような状況から、増額という形での計上と、微増での見込みをしておるところでございます。

結果的には、個人町民税あるいは固定資産税等につきましては、減少するという形で、税収そのものについては減少という形での見込みをしておるとい状況でございます。

それから、地方交付税でございますが、地方交付税につきましては、平成27年度から段階的に合併算定替えによる特例措置がなくなってくる。そういった関係で、これが大きく影響するというので、そういった部分を加味し、減少という形での計上をさせていただいております。

それから、国県の支出金でございますが、これにつきましては、実施計画をもとに、消費税が4月から3%上がるわけでございますが、こういったものを加味して算定をしております。また、平成27年10月からは10%になるという予定ではございますけれども、これについては、経済情勢等を考慮して判断をするということになっております。現時点ではそのことがされておられませんので、8%のまま31年度まで計上しておるとい状況でございます。

これは、他の項目についても同じでございますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

それから、92ページになりますけれども、地方債の関係でございます。実施計画をもとに現行制度で算出しておりますけれども、今回の新町建設計画の延長の対象となります合併特例債につきましては、大きな事業としましては、継続としております道路の新設改良事業あるいは多目的運動公園広場事業、それから、新たに防災無線の統合事業、こういったものを計画をいたしております。

これによりまして、合併時からの特例債の総額というものは9億9,500千ほどになります。あと6億7千万ほどが起債の可能額として、現時点では残るとい状況になるようでございます。

それから、分担金及び負担金でございますが、工事等の分担金、受益者分担金等につきましては、消費税分を加味して計上をしておる状況でございます。

次に、歳出でございます。

人件費でございますけれども、職員給につきましては、定年退職による職員数の増減等を踏まえて推計をしておると。

	<p>それから、扶助費でございますが、扶助費につきましては、現行制度のもとにですね、過去の実績等での伸び率、毎年伸びておりますけれども、そういったことを推計して計上をしております。</p> <p>公債費でございますけれども、合併時の両町の償還計画、それから現在もまだ続いております。それから、現在の実施計画をもとにした償還予定等によって計上をしております。</p> <p>それから、物件費でございますけれども、過去の実績等を見込んで計上をさせていただいております。</p> <p>それから、維持補修、補助費等でございますけれども、過去の維持補修費の伸び、あるいは消費税のアップ、そういったものを見込んでしております。</p> <p>それから、この中で、後で計画表を示しておりますけれども、25年と25年度の歳出分が突出しているところがございます。これについては、両筑の国営事業部分の一括負担金の償還というものがございまして、そういった部分で、その年度だけは金額的なものが膨らんでおる状況でございます。</p> <p>それから、操出金でございます。実施計画をもとに消費税分等を加味して計上をしておりますし、個々の特別会計につきましては、一応計画上ではですね、毎年1億円を上限として、計画上は計上をしております。</p> <p>それから、普通建設事業につきましては、実施計画をもとに消費税の3%というものを見込んでおりますし、26年から27年にかけては防災無線の整備を予定しておりますので、この部分がですね、他の年度に比べまして、額がちょっと大きくなっておるという状況でございます。</p> <p>それから、積立金関係でございますが、積立金につきましては、29年度まで毎年額を大きく計上しておりますけれども、これは、両筑国営事業、平成30年度に一括償還がございまして、そういったために、毎年6,500万を積み立てるということで、そういったことを見込んでおりますので額が大きくなっております。</p> <p>次に、次のページでございます。</p> <p>右上に別表1とあげておりますが、これにつきましては、合併したおりに立てました財政計画そのものを歳入歳出、掲載をしておるものでございます。</p> <p>それから、その右側、別表2でございますけれども、これが今回財政計画としてお示しをしております歳入の部分でございます。17年度から平成24年度までは実績を、それから25年度は決算見込み、26年度から31年度までは、先ほど申し上げました推計で歳入を見たものでございます。</p> <p>それから、最後のページでございますけれども、これは、歳出の部分でございます。それと収支あるいは基金、地方債残高等を掲載させていただいております。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>議案書の8ページをお願いいたします。</p> <p>議案第5号「指定管理者の指定について」 標記のことについて、別紙のとおり提出する。 本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由、筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>9ページをお願いいたします。</p> <p>指定管理者の指定。 筑前町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第1項の規定</p>

	<p>により下記のとおり指定管理者に指定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設の名称 筑前町ファーマーズマーケットみなみの里 2. 指定管理者となる団体の名称 筑前町三並866番地 株式会社 筑前町ファーマーズマーケットみなみの里 代表取締役 田頭喜久己 3. 指定期間 平成26年4月1日より平成31年3月31日までの5年間です。以上です。
議 長	建設課長
建設課長	<p>議案書の10ページでございます。 議案第6号「町道の路線認定について」 別紙のとおり町道路線を認定するものとする。 本日付、町長名でございます。 提案理由、道路法第8条第1項の規定に基づき、町道路線を認定するにあたり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。 11ページをお願いいたします。 認定路線でございます。 路線番号 1392 路線名 赤坂西・砥上中央線 起点 朝倉郡筑前町赤坂字長浦2779番36地先 終点 朝倉郡筑前町砥上字堂の後795番 地先 延長1,350m、幅員8mでございます。 認定に至ります経緯は、2月25日の全員協議会で説明したとおりでございます。 以上でございます。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>12ページです。 議案第7号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例及び筑前町技能労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 表記の条例を別紙のとおり提出する。 本日付、町長名でございます。 提案理由です。 平成26年4月1日より持家の住居手当を廃止するため、当該条例の一部を改正する必要があります。これが、この条例案を提出する理由でございます。 13ページをお開きください。 今回の改正は、住居手当の支給を受けている職員のうち、住宅を新築または購入して5年を経過しない職員に対し、現行では毎月2,500円が支給されていますが、それを廃止するものでございます。 これによりまして、持家の住居手当は完全に廃止され、支給されないこととなります。 第1条の筑前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、現行のほうの第14条第1項第2号及び14条の第2項の第2号、前項第2号に掲げる職員2,500円とありますけれども、それを削除することで、家を新築または購入した職員が、5年間毎月2,500円をですね、支給を受けていた手当を廃止するものでございます。 そのため第14条の第1項第1号を、同じ14条の第1項としまして、また、第2</p>

	<p>項第1号中のアとイの規定については、第2項の第1号と第2号へ移行をするものでございます。</p> <p>14ページの下の方のほうですね、第2条の筑前町技能労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についても、同様の理由から、15ページになりますけれども、第3条中の下線部分を削除、現行のほうの下線部分を削除するものでございます。</p> <p>附則、この条例は平成26年4月1日から施行する。以上、提案いたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>議案書の16ページをお願いいたします。</p> <p>議案第8号「筑前町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。</p> <p>標記の条例を、別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名です。</p> <p>提案理由、平成26年度より県営農業水利施設保全対策事業が開始され、分担金を新たに徴することとなったため、当該条例の一部を改正する必要がある。これが、この条例を提出する理由であるということで、次の17ページをお開きいただきたいと思っております。</p> <p>現行の分担金条例と改正案でございます。</p> <p>まず、右側の現行の第1条の冒頭でございます。アンダーラインが引いてあると思っておりますが、「筑前町を事業主体とする」というような現行で条例があります。改正案のほうでは、これを削除したいと考えております。</p> <p>そして、その理由といたしまして、現行の一番下に、ため池整備事業（県営事業）というのが、現行もう数年前から行っております。筑前町を事業主体とすることは合わないということで、今回これを削除したいと考えております。</p> <p>そして、左側の改正案でございます。3番目ぐらいの欄になるかと思っておりますが、先ほど申し上げました農業水利施設保全対策事業（県営事業）、略しまして、これは県営の両筑土地改良事業の2期事業ということで、皆さんご承知かと思っておりますが、この事業が26年からスタートするというので、その用排水路、内容といたしまして、用排水路施設の新築改良ということで、町が90%、受益者が10%という割合を、条例を改正したいと考えております。</p> <p>附則、この条例は、公布の日から施行する。以上、提案いたします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>議案書の19ページをお願いいたします。</p> <p>議案第9号「平成25年度筑前町一般会計補正予算（第5号）について」平成25年度筑前町一般会計補正予算（第5号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の平成25年度筑前町一般会計補正予算書（第5号）をお願いいたします。</p> <p>1ページでございます。</p> <p>平成25年度筑前町の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。歳入歳出の補正でございます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ526,919千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,409,783千円とする。</p> <p>2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>第2条、継続費の補正でございます。</p> <p>継続費の変更は、第2表「第2表 継続費の補正」による。</p>

	<p>第3条、繰越明許費でございます。</p> <p>地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。</p> <p>次に、具体的な内容について説明を申し上げます。</p> <p>ページについては、16ページをお願いいたしたいと思います。</p> <p>今回の補正予算（第5号）につきましては、主に事業費の精査等による決算見込額あるいは事業費が確定をしたものによる補正でございます。これらにつきましては、今回説明申し上げますのは、増減額の大きいものだけをですね、あるいは特徴的なものだけを説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、この中に報酬あるいは給与、職員手当、共済費、今回の補正額で22,145千円ほどの減額補正がございます。これにつきましては、それぞれの節の説明については省略させていただきます。</p> <p>それでは、16ページから説明をさせていただきます。</p> <p>まず、16ページ、1款の議会費から、17ページの2款1項7目の減債基金費までにつきましては、説明は省略させていただきます。</p> <p>9目の地域振興基金の元金積立がございます。469,673千円でございますが、これにつきましては、合併当初合併特例債として借入れをしておりました1,235,000千円、これを振興基金に造成をしておったわけでございますけれども、22年度までに償還が終わったものにつきましては、483,333千円ございました。これについては、すでに取り崩しをしております。</p> <p>今回は、23年度から25年度までで償還が終わった分、469,673千円を地域振興基金に組み替えるものでございます。あと、ここの基金の残高は346,994千円ほどになります。</p> <p>それから、10目の公共施設等整備基金の元金積立43,400千円でございますけれども、これは、平成24年度に国の補正予算によって執行しました繰越事業の地域の元気臨時交付金、この部分を基金に、一部を積み立てるものでございます。</p> <p>18ページをお願いいたします。</p> <p>19目企画費でございます。</p> <p>工事請負費5,818千円の減額につきましては、栗田のバス停、上りのバス停でございますが、駐輪場の整備を予定をしておりましたけれども、用地の確保に時間を要したことから今回減額をさせていただいて、改めて26年度当初予算で額を修正をして、提案をさせていただくようにしております。</p> <p>21目行政情報処理費23,050千円の減額でございますけれども、電算の更新にあたりまして、カスタマイズの件数の減、あるいは入札減等によって減額補正をするものでございます。</p> <p>飛びまして、24ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項5目老人福祉費、19節の負担金補助及び交付金8,020千円でございますけれども、これは、主に介護の居宅サービス等の減によりまして、福岡県介護保険の広域連合への負担金が減額となったものでございます。</p> <p>6目の障害者福祉費30,102千円の減額につきましては、自立支援給付費の減額に伴うものでございます。</p> <p>7目重度障害者医療対策費5,000千円につきましては、医療費の減によって減額するものでございます。</p> <p>次に、25ページでございます。</p> <p>2項1目児童福祉総務費の13節委託料5,778千円の増額補正につきましては、全国一斉に地域子育て活動の電算システムの構築をしなければならないというこ</p>
--	---

とで、この部分につきましては、全額国庫補助でございます。この部分を計上しておるものでございまして、これについては、後で説明を申し上げますが、明許繰越を行う予定にしております。

それから、2目の児童措置費、19節の負担金補助及び交付金13,002千円の増額補正の主なものにつきましては、私立幼稚園の入所されている児童の増加によるものでございます。

次に、26ページでございます。

4款1項3目予防費の22,000千円の減額につきましては、子宮頸がんワクチンの副反応による厚生労働省からの積極的な勧奨を控えるようにという通知に基づいてしたもので、そういった部分での減額でございます。

それと日本脳炎の特例対象者並びに18歳となる世代の接種者が少なかったこと、そういったことによる減額でございます。

次に、27ページでございます。

5目環境衛生費、24節投資及び出資金8,800千円につきましては、この減額につきましては、県南水道企業団が実施をしております耐震化事業等の減による出資金の減でございます。

それから、5款1項3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金65,520千円の減額につきましては、主に活力ある高収益型園芸産地育成事業の利用者の事業内容の変更あるいは取り下げによるもので、この部分の事業につきましては、全額県費補助事業でございます。

次に、28ページをお願いいたします。

5項2目林業振興費、13節委託料の9,415千円の減額につきましては、事業面積が70haから36haへ減少したことによるものでございます。

6款1項4目労働総務費につきましては、申請者の見込み状況等から減額補正をするものでございます。

次に、飛びまして、30ページをお願いいたします。

7款4項3目国土交通省の公園事業費でございます。15節の工事請負費24,700千円の減額補正の主なものにつきましては、多目的運動公園の防災仮設工事等の必要性がなかったことにより減額するものでございます。

それから、5項2目住宅建設費32,388千円の減額補正につきましては、篠隈団地1期工事及び2期工事に向けての解体工事の決算見込等による減額でございます。後で継続費等の変更についてもご説明を申し上げます。

次に、31ページでございます。

8款1項1目常備消防費の12,021千円の減額補正につきましては、交付税額の確定によって、広域消防への負担金が確定したことによって減額補正をするものでございます。

2目の非常備消防費、18節備品購入費6,033千円の減額補正につきましては、消防ポンプ車及び可搬積載車の入札減によるものでございます。

次に、32ページでございます。

9款1項2目事務局費、15節工事請負費328,000千円の増額補正につきましては、町内全部の小中学校、普通教室及び一部の特別教室でございますけれども、ここへ空調機を導入するものでございまして、13節の工事施工監理業務委託料6,700千円と合わせまして、これについても繰越しをするものでございます。後で説明を申し上げます。

飛びますけれども、38ページをお願いいたします。

11款1項2目利子2,226千円の減額補正につきましては、ミニ公募債等の繰

上償還によりまして、利子等が減額になっておるものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続いて歳入の説明に入りたいと思いますので、10ページをお願いいたします。

1款1項2目法人町民税でございます。38,000千円の減につきましては、法人税額割等の減による減額補正でございます。

2項1目固定資産税25,000千円につきましては、これの減額につきましては、主に償却資産等の減額によるものでございます。

11款の地方交付税は留保財源として見ておりましたものを、今回予算に組み入れるものでございます。

それから、13款2項3目民生費負担金につきましては、保育所の児童増による保育料の増額補正と、それから、これに合わせまして、国庫負担金それから県費負担金も増額となります。この説明については省略をさせていただきます。

14款1項2目総務使用料11,500千円につきましては、大刀洗平和記念館の入館者の増によるものでございます。

続いて11ページでございます。

15款1項3目民生費国庫負担金、5節の心身障害者保護費負担金14,901千円の減額補正につきましては、障害者自立支援給付費の減によるもので、これに併せて県費の負担金も減額としております。

それから、2項総務費国庫補助金43,400千円、これの増額補正につきましては、地域の元気臨時交付金、先ほど歳出で申し上げました、この部分でございまして、主にこれについては、交付率がかさ上げされたこと、それから、国庫を伴う県費事業分がございまして、これに伴って町費も負担をしております。これが元気臨時交付金として追加交付を受けたものでございまして、1年限りで基金に積み立てをするための歳入でございます。

7目土木費国庫補助金、5節の住宅費補助金12,159千円の減額補正につきましては、主に篠隈団地1期工事及び解体工事等による、減によるものでございます。

6目公園整備補助金12,414千円の減額補正につきましては、多目的運動公園の工事減等によるものでございます。

9目教育費国庫補助金107,812千円の増額補正の主なものにつきましては、夜須中グラウンドの整備、それから小中学校の空調整備、これの補助金でございまして、この空調補助金につきましては、繰越しをすることになります。

12ページをお願いいたします。

16款2項3目民生費県補助金、2節の児童福祉費補助金の安心こども基金7,773千円の増額補正につきましては、先ほど歳出で申し上げました電算システムの構築分、全額国の補助分でございます。

それから、5目農林水産業費県補助金の荒廃森林再生事業、これも歳出で申し上げました面積等の減に伴いまして、9,485千円減額補正するものでございます。

続いて13ページをお願いいたします。

19款2項1目基金繰入金、1目財政調整基金の繰入れでございますけれども、8,738千円の減額につきましては、今回の補正により基金の充当額を減額するものでございます。

4目公共施設整備基金繰入金62,057千円の減額につきましては、当初充当を予定しておりました多目的運動公園あるいは住宅建設関係、電算システム等の改修事業に不用額が出ましたものですから、その分を減額するものでございます。

続いて14ページでございます。

11目そったく基金繰入金6,202千円の減額補正につきましては、事業精査に

	<p>よる不用額が出たもので減額するものでございます。</p> <p>15ページでございます。</p> <p>22款1項2目、4節合併特例債5、200千円の減額補正につきましては、多目的運動公園の事業減によるものでございます。</p> <p>それから、5節の公営企業債8、800千円の減額補正につきましては、県南水道企業団への事業減によりますものでございます。</p> <p>以上で、歳入の補正を終わらせていただいて、続いて6ページをお願いいたします。</p> <p>第2表 継続費の補正でございます。</p> <p>7款2項住宅費の筑前町営住宅篠隈団地建替工事1期工事関係でございますが、この1期工事におきまして、353、357千円の継続費を組んでおりましたけれども、事業精査により不用額が出ましたので、25年度の年割額を32、388千円減額をいたしまして、116、228千円とするものでございます。</p> <p>次に、7ページでございます。</p> <p>第3表 繰越明許費でございます。</p> <p>3款2項児童福祉費の地域子育て活動支援事業の電算システム構築分でございますが、5、778千円、これにつきましては、先ほど説明申し上げましたものを未定額で繰り越すものでございます。全額国庫補助分です。</p> <p>それから、9款1項教育総務費の小中学校空調設備導入工事につきましては、工事施工監理業務委託料6、700千円、それから工事費328、000千円、これを合わせました金額を繰り越すものでございます。</p> <p>以上で、今回の平成25年度一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>健康課長</p>
<p>健康課長</p>	<p>議案書の20ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>議案第10号「平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」</p> <p>平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を、別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>それでは、別冊の予算書のほうをお願いしたいと思います。</p> <p>1ページです。</p> <p>平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。</p> <p>平成25年度筑前町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35、558千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3、483、754千円とする。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>それでは、7ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>まず、7ページ、歳出でございますけれども、1款総務費で育児休暇職員の分の給与の減額でございます。</p> <p>それから、2款1項療養諸費では、退職者の医療が伸びておまして、不足が予測されますので、20、000千円の増額です。</p> <p>その他は、財源の内訳の変更でございます。</p> <p>2款2項高額療養費は、一般、退職ともに、ここ数カ月高額な医療費が続き、予算不足が予測されますので、補正を計上しております。その他につきましては、財源内訳の変更でございます。</p>

	<p>次に、歳入でございますが、6ページでございます。</p> <p>3款2項1目財政調整交付金は、特別調整交付金の減額で、昨年まで来ていました退職者への影響分の交付が本年は見込めず、大幅な減額で、そこに計上している分はその減額の一部でございます。</p> <p>4款1項1目療養給付費交付金は、退職者の医療費などから税相当額を差し引いた額が交付されますので、医療費の増加等に対しまして、現時点で見込んだ分でございます。</p> <p>9款繰入金は、職員の給与の減額に対する分と財政安定化支援事業の確定によるものでございます。</p> <p>10款繰越金につきましては、24年度からの繰越金でございます。</p> <p>11款につきましては、特定健診の負担金でございます。以上でございます。</p>
議 長	下水道課長
下水道課長	<p>議案第11号でございます。</p> <p>議案書の21ページをお願いします。</p> <p>議案第11号「平成25年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」</p> <p>平成25年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を、別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の平成25年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）をお願いします。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>平成25年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。</p> <p>平成25年度筑前町の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条歳入歳出予算の総額はから歳入歳出それぞれ2,432千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,224,975千円とする。</p> <p>第2条、歳入歳出予算の補正の観光の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>次に、事項別明細書により補正内容の説明をいたします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>1款1項1目公共下水道施設管理費7,516千円の減でございます。</p> <p>内訳につきましては、4節共済費78千円の減、これは、精査によるものでございます。</p> <p>8節報償費1,000千円の減、決算見込みにより減額するものでございます。</p> <p>11節需用費4,000千円の減、書類上の電気代でございますが、決算見込みにより減額をするものでございます。</p> <p>13節委託料2,940千円の減、19節負担金補助及び交付金2,958千円の減、いずれも決算見込みにより減額するものでございます。</p> <p>27節公課費3,460千円の増、消費税額の確定により増額をするものでございます。</p> <p>2款1項1目公共下水道施設整備費5,084千円の増です。</p> <p>内訳でございます。3節職員手当等100千円の減、4節共済費56千円の減、いずれも精査によるものでございます。</p> <p>15節工事請負費5,240千円の増、内訳につきましては、排水設備工事2,500千円の増、これは、新築等による公共汚水枘の新設工事が、決算見込みにより増</p>

	<p>額することによるものでございます。</p> <p>汚水管渠工事2, 740千円の増、これも新築に伴う汚水管渠工事費が、見込みにより増額することによるものでございます。</p> <p>次に、歳入の説明を行います。</p> <p>6ページをお願いします。</p> <p>1款1項1目公共下水道事業負担金1,480千円の増です。滞納繰越分の決算見込みによる増額でございます。</p> <p>2款1項1目公共下水道施設使用料400千円の増でございます。滞納繰越分の決算見込みによる増額でございます。</p> <p>3款1項1目公共下水道事業費補助金871千円の減です。社会資本整備総合交付金の県からの割当配分に伴う減額でございます。</p> <p>5款1項1目利子及び配当金44千円の増です。基金利子の増によるものでございます。</p> <p>6款1項1目一般会計繰入金6,729千円の減です。一般財源が増収となるため、公債費繰入金の減額を行うものでございます。</p> <p>7款1項1目繰越金2,741千円の増です。前年度繰越金でございますが、決算見込みにより増額するものでございます。</p> <p>7ページをお願いします。</p> <p>8款1項1目延滞金503千円の増です。受益者負担金延滞金、使用料延滞金の決算見込みによる増額でございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議 長	水道課長
水道課長	<p>議案書、22ページをお願いいたします。</p> <p>議案第12号「平成25年度筑前町水道事業会計補正予算（第3号）について」平成25年度筑前町水道事業会計補正予算（第3号）を、別冊のとおり提出する。本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の補正予算書（第3号）をお願いいたします。</p> <p>1ページでございます。</p> <p>平成25年度筑前町水道会計補正予算（第3号）</p> <p>第1条、平成25年度筑前町水道会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、平成25年度筑前町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。</p> <p>収入の部、収益的収入25,360千円を増額補正し、344,927千円とする。</p> <p>支出の部、収益的支出1,299千円を減額補正し、417,593千円とする。</p> <p>第3条、予算第6条に定めた経費の金額を、次のとおり改める。</p> <p>職員給与費400千円を減額補正し、68,506千円とする。</p> <p>内容について、説明いたします。付属書類で説明いたしますので、よろしく申し上げます。</p> <p>9ページでございます。</p> <p>収入の部、1款1項1目給水収益、水道料金15,000千円を増額補正です。水道利用者の増によるものでございます。</p> <p>3目その他営業収益、加入金10,360千円を増額補正です。整備区域内での新規加入者の増になります。</p> <p>10ページでございます。</p> <p>支出の部、1款1項3目総係費400千円の減額補正です。精査によるものでござ</p>

	<p>います。</p> <p>12ページ、2項1目支払利息及び企業債取扱諸費、企業債利息の899千円を減額補正するものでございます。精査によるものでございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>議案の説明が終わりました。</p> <p>ここで、町長のあいさつ及び提案理由の説明文の中で、議案第20号についての訂正を求められておりますので、これを許可します。</p> <p>田頭町長</p>
町長	<p>提案理由の中で、一部誤って説明をいたしましたので、その分をお詫びして訂正をさせていただきますと思います。</p> <p>一番最後のページになります。</p> <p>議案第20号、筑前町工業用地造成事業特別会計予算について、でございます。</p> <p>この2行目に、前年比120.89%増と記しておりますけれども、正しくは20.89%でございます。お詫びして訂正いたします。</p>
日程第17～ 日程第24	
議長	<p>会議規則第35条の規定により、日程第17から日程第24までを一括議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>一括議題とした日程第17 議案第13号から日程第24 議案第20号までは、全員でもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、日程第17 議案第13号から日程第24 議案第20号までは一括議題として、全員でもって構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。</p> <p>ここで、予算審査特別委員長及び副委員長の選任をお願いします。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>予算審査特別委員会委員長に矢野勉副議長、同じく副委員長に久保大六総務常任委員長を推薦いたします。</p>
議長	<p>ただ今、河内直子議員から発言がありましたように、委員長に矢野勉副議長、副委員長に久保大六総務委員長ということでございます。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、矢野勉副議長、予算審査特別委員長就任のごあいさつを、演壇にてお願いします。</p> <p>矢野副議長</p>
矢野副議長	<p>ただ今、予算審査特別委員会が設置され、私が委員長に指名されました。</p> <p>国内の政治経済に目を転じますと、アベノミクスによるデフレ脱却と経済再生に向けた取り組みにより、日本経済は明るさを取り戻しつつありますが、地方においてはまだ厳しい状況であります。</p> <p>また、地方分権改革を推進すべき今、地域住民に最も身近な基礎的自治体である町村は、活力ある個性豊かな地域社会を実現するため、自己責任、自己決定による積極</p>

	<p>的な地域振興施策の展開を図り、その役割を果たしていくことが求められています。</p> <p>このような情勢下において、筑前町が誕生をし、早10年を迎えようとしています。関係各位の努力により、概ね順調に進展していると思われま。</p> <p>町執行部は、厳しい財政状況の中、住民福祉の増進と地域発展に寄与するものとして、確信をもって予算案を提出されたものと思いますが、議会は議会の立場として、その施策や予算は適正、適切であるか十分に議論を重ねたいと思います。</p> <p>限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運用できますよう議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、委員長就任のごあいさついたします。よろしくお願いたします。</p>
散 会	
議 長	<p>以上で、本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">(11:05)</p>